

市立枚方宿鍵屋資料館指定候補者選定結果について

市立枚方宿鍵屋資料館指定候補者の選定について、市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記の通り指定候補者を選定しました。

今回選定した指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を9月の市議定会定例会へ提出する予定です。なお、指定期間は平成24年4月1日から3年間で、枚方市教育委員会と締結する協定に基づき当該施設の管理運営を行います。

記

1. 市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会（委員名は五十音順）

会 長	本 多 重 夫	弁護士
副会長	大 森 布実子	税理士
委 員	井 上 ひろ美	滋賀県立琵琶湖文化館 学芸員
委 員	高 井 輝 雄	前(財)やわた市民文化事業団 理事長
委 員	前 田 洋 子	大阪市立大学 非常勤講師

2. 指定候補者となる団体

所 在 地	枚方市堤町 10 - 27
団 体 名 称	特定非営利活動法人 枚方文化観光協会 理事長 大西 信 駿

3. 指定管理期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日（3年間）

4. 選定の経過

平成23年 8月2日	市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、指定要項、基本仕様書の確認、指定管理者選定基準 について審議
平成23年 8月19日	第2回指定管理者選定委員会開催 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施 指定候補者についての審議 市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会からの答申
平成23年 8月24日	指定候補者の選定

5. 選定の概況について

市立枚方宿鍵屋資料館の指定候補の選定については、公募を行わず、特定非営利活動法人枚方文化観光協会を特定し、「市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会」に諮問しました。

同選定委員会において、申請団体から提出された事業計画書の提案内容が本市の要求事項を満たしているかについて、管理運営事業の実績等も踏まえて総合的に判断された結果、特定非営利活動法人枚方文化観光協会を指定候補者として選定する旨の答申がなされたものです。

上記、選定委員会の答申に基づき、8月24日に指定候補者を選定しました。

6. 参考（指定管理料の額）

年 度	提案指定管理料の額
平成 24 年度	17,810,000 円
平成 25 年度	17,849,000 円
平成 26 年度	17,864,000 円
合 計	53,523,000 円

本施設に関しては、指定管理料（教育委員会から指定管理者への委託料の支払い）と、利用料金制をあわせて適用します。通常、利用料金制は、施設の利用料金を指定管理者の収入とし、

指定管理者は、その額をもって施設の管理運営を代行するものですが、本施設においては、利用料収入の額だけで管理運営コストを賄いきれないことから、指定管理料と併用するものです。

7. 参考（市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会での評価内容）

特定非営利活動法人枚方文化観光協会は、地域資源を観光の視点から活かすために活動しており、限られた人員でさまざまなイベント等の実施、施設の保存、各種調査など多方面にわたって努力してきている。また、ホームページの充実やキャラクターを用いた広報に努めたことなどにより来館者数が増加していることや、利用者の評価が良好であることも考慮すると、その実績は大いに評価できる。

また、常設展示や企画展示に代表されるような文化財の取り扱いや保管、管理など専門的な業務に関しては、学芸面からも十分な内容ではないかと考える。

以上の内容も含め、特定非営利活動法人枚方文化観光協会は、事業計画書において、各要求事項を十分に満たしており、これまでの運営、また、培ったノウハウを十分に活かしながら、昨今の博物館施設で期待されつつあるハンズオン展示の導入や、地域とのさらなる連携を計画するなど、その安定性、積極性という観点からも、本施設の指定候補者として適当であると考えます。

なお、今後においては、さらなる広報宣伝に努めること、関連施設の催事との連携により集客効果を上げること、学芸員の調査・研究域の拡大及び充実を図ることが望まれる。